**一般競争入札（事後審査型）入札説明書**

**１　入札に付する事項**

**(1)　契約件名**

設備運転保守管理業務

**(2)　仕様等**

仕様書による

**(3)　契約期間**

令和７年１０月１日午前９時から令和１０年１０月１日午前９時まで

**(4)　履行場所**

　　　大阪市東成区中道１丁目３番３号

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所

**２　問い合わせ先**

〒537-0025　大阪市東成区中道一丁目３番３号

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所管理課

TEL：06-6972-1770

電子メールアドレス（入札専用）：kanrikeiyaku@iph.osaka.jp

**３　入札参加資格**

(1)　次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ　民法第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ　破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者

ク　地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第14条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2)　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第１項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 大阪府の区域内に事業所を有する者にあっては、大阪府税に係る徴収金を完納していること。

(4)　大阪市の区域内に事業所を有する者にあっては、大阪市税に係る徴収金を完納していること。

(5)　消費税及び地方消費税を完納していること。

(6)　地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）でないこと。

(7) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

(8) 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所、大阪府又は大阪市との契約において、入札談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（この公示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）でないこと。

(9) 令和７・８・９年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「室内環境測定（種目コード003）、電気設備（種目コード005）、自家用電気工作物保安管理（種目コード006）、空調・冷暖房・換気設備（種目コード009）、エレベータ設備（種目コード010）、ポンプ設備（道路排水、小規模プールを含む）（種目コード016）、電話交換機（種目コード021）、火災報知機・消火設備・避難用設備等（種目コード025）、貯水槽清掃・点検（種目コード036）、電気設備等運転操作管理（種目コード086）、空調等設備運転操作管理（種目コード087）及び防災監視（種目コード089）」に登録をされている者であること。ただし、大阪市の区域内に事業所を有する者にあっては、令和７・８・９年度大阪市物品供給等・業務委託入札参加有資格者名簿中「室内環境測定（種目コード003）、電気設備（種目コード005）、自家用電気工作物保安管理（種目コード006）、空調・冷暖房・換気設備（種目コード009）、エレベータ設備（種目コード010）、ポンプ設備（道路排水、小規模プールを含む）（種目コード016）、電話交換機（種目コード021）、火災報知機・消火設備・避難用設備等（種目コード025）、貯水槽清掃・点検（種目コード036）、電気設備等運転操作管理（種目コード086）、空調等設備運転操作管理（種目コード087）及び防災監視（種目コード089）」に登録をされている者であること。

(10)　次の資格を有する者を本業務に配置すること。

①　電気事業法（昭和39年法律第170号）第43条に規定する第三種電気主任技術者以上の資格を有する者

②　建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第６条に規定する建築物環境衛生管理技術者

(11) 大阪府の区域内に事業所を有していること。

**４　資料の交付・質問回答**

(1) 入札参加申請書類等の交付

　　ア　交付期間

令和７年７月４日（金）から令和７年７月１６日（水）まで

　　イ　交付方法

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所のホームページ（<https://www.iph.osaka.jp/s014/li/010/r07.html>）からダウンロードする。

　 ウ　入札に関する質問と回答

業務委託仕様内容について質問がある場合は、質問書（１－３）を添付した電子メールにより、令和７年７月１６日（水）午後５時００分までに「２　問い合わせ先」まで提出すること。

なお、回答は入札参加資格を有する者に対し電子メールにて令和７年７月２５

日（金）に回答する。

**５　入札参加申請書の提出等**

(1)　 入札参加申請書の提出

ア　提出期間

　　　　令和７年７月４日（金）から令和７年７月１６日（水）までの

（土曜、日曜及び祝日を除く）午前１０時００分から午後５時００分まで

　　イ　提出先

　　　　〒５３７－００２５　大阪市東成区中道一丁目３番３号

　　　　地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所　管理課あて

　　ウ　提出方法

　　　　提出書類は、持参又は郵送するものとし、電送による申請は認めない。

　　エ　提出する書類

　　　　一般競争入札（事後審査型）参加申請書（１－１）

　(2)　 一般競争入札（事後審査型）参加申請書受理通知書の送付

　　　申請者に対し、令和７年７月２５日（金）までに、電子メールにて送付する。

**６　入札の日時及び場所**

(1)　日時

令和７年７月３１日（木）午前１０時

(2)　場所

大阪府大阪市東成区中道一丁目３番３号

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所

北館１階　入札室

(3)　開札の結果、落札者の決定を留保した上で、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第６条の規定により定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、落札候補者に対して、入札参加資格の審査（以下、「事後審査」という。）をする。事後審査の結果、入札参加資格を有しないことが明らかとなった者の行った入札は無効とする。

(4)　その他

ア　入札書は、持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ　入札に際し、代表者又は受任者に代わり他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状を持参し、提出すること。

**７****事後審査及び落札者の決定方法**

(1)　事後審査申請書、審査資料の提出

　　　令和７年７月３１日（木）開札後から

(2) 事後審査申請書、審査資料の提出期限・提出先・提出方法

一般競争入札事後審査申請書（１－６）及び審査資料を、令和７年８月１日（金）午後１時までに、５（1）イ管理課あてに持参にて提出すること。

(3) 必要な審査資料

　 ・ 配置予定技術者名簿（１－７）

（添付書類）当該者に係る資格の認定証等の写し

(4) 事後審査結果通知書の通知予定日

　 　 令和７年８月８日（金）までに電子メールにて通知する。

(5) 事後審査の内容、方法及び落札者の決定

ア　事後審査申請書及び審査資料により、落札候補者についてのみ入札参加資格の有無について審査する。

　 イ 開札後、落札候補者となった場合は、提出期限までに審査申請書及び審査資料を提出しなければならない。なお、提出しない場合は失格とする。

ウ 落札候補者が同額により２者以上あるときは、くじにより落札候補者順位を決定し、その順位に従い事後審査を行う。

　　エ　事後審査の結果、入札参加資格があると判断した落札候補者を落札者とする。

オ　事後審査の結果、落札候補者に入札参加資格がないと判断したときは、直ちに、当該落札候補者以外で予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札した者（以下「次順位者」という。）を落札候補者とし、事後審査を行う。なお、次順位者が２者以上あるときは、くじにより事後審査の順位を決定し、その順位に従い事後審査を行う。

　　カ　前記オは、落札者を決定するまで繰り返すものとする。

(6) 事後審査の結果に対する説明要求

事後審査で、入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、通知日の翌日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）までであれば、法人に対して、入札参加資格が無い旨の理由の説明を求めることができる。なお、説明を求める場合は、事後審査結果に対する説明要求書（１－８）を５（1）イ管理課あてに提出しなければならない。

(7) 本入札における入札参加資格の審査及び確認は、開札後「落札候補者」についてのみ実施する。このため、後日法人ホームページで公開する入札結果表で公開されている全ての入札参加者が、本入札の入札参加資格を有しているとは限らないので、留意すること。

**８　入札結果の公表**

　　落札者決定後、法人ホームページに掲載する。

**９　その他**

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札保証金は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第５条の規定に該当する場合は免除とする。

イ　契約保証金

　 落札者は、契約を締結するまでに、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第23条の規定により契約保証金を納めなければならない。ただし、同規程第23条の規定に該当するときは、その納付を免除する。

(3)　入札の無効

期限までに事後審査申請書及び審査資料を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所により入札参加資格のある旨確認された者であっても、その確認の後、入札時において３に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(4)　契約書等に関する事項

ア　契約書を作成する。

イ　開札の日から契約締結の日までの期間において、(ｱ)に該当した者とは契約をせず、(ｲ)又は(ｳ)に該当した者と契約を締結しないことがある。

(ｱ)　大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者

(ｲ)　地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者

(ｳ)　地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所、大阪府又は大阪市との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者

　 ウ　イ(ｱ)から(ｳ)までにより、契約を締結しなくても地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所は一切の責めを負わないものとする。

エ　落札者が契約を締結しないとき、又はイ(ｱ)から(ｳ)までにより地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所が契約を締結しないときは、落札者は契約予定金額の１００分の２に相当する額を地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に支払わなければならない。

(5) 誓約書の提出

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書（元請用１－９、下請用１－10）を提出すること。

(6)　費用負担

この入札の関係書類の作成に要する費用は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(7)　遵守事項

入札参加者は、一般競争入札心得、入札説明書及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。